



補正予算など 49 議案を可決

9 月定例県議会

ひきこもり支援センター設置求める

総合的な支援に努力

石井知事が答弁

9 月定例県議会が、9 月 13 日から 10 月 3 日までの 21 日間行われ、メガソーラー(大規模太陽光発電所)を新設する 2 社への補助など 6 億 5942 万円の本年度一般会計補正予算など執行部提案の 45 件、議員発議 4 件の計 49 議案を可決し、閉会しました。

9 月議会での私の質問機会はありませんでしたが、公明党岡山県議団の代表質問で、私が所属する環境文化保健福祉委員会に関する質問を担当しました。

私が担当した質問内容は以下の通りです。

スポーツ推進

岡山県スポーツ推進計画(仮称)について

1. 現計画の成果等

スポーツ推進計画(仮称)の今年度中の策定を進めているが、16 年度から 25 年度までを計画期間とするスポーツ振興基本計画に基づいた取り組みの成果と今後の課題についてどのように評価しているのか。

→ 総合型地域スポーツクラブは、7 市町 14 クラブから 20 市町 40 クラブに増加し、競技スポーツでは、岡山国体で培った指導方法や体制が継承され、高い技術水準が維持されている。課題としては、地域でスポーツを推進する指導者の育成や総合型クラブのさらなる活性化、競技スポーツでは次世代の選手や指導者を育成するなどの施策が必要と考える。(知事)

2. 改訂の狙い

現計画の期間終了を待たずに計画を改訂するが、その狙いと位置付けは何か。

→ スポーツによる地域の一体感や活力の醸成、障害者スポーツの普及促進などの新しい理念を盛り込んだスポーツ基本法や国の計画、県スポーツ推進条例に速やかに対応するため、一年前倒しして改訂する。計画は県条例に規定する計画であり、法に定める「地方スポーツ推進計画」であり、第 3 次夢づくりプランに掲げる豊かで潤いのある暮らしづくりを推進する重要な個別事業計画の一つである。(知事)

3. 具体的な取り組み

スポーツ立県岡山にどう取り組むのか。県民にスポーツをどう親んでもらうのか、学校の運動部活動をどう充実するのか。

→ 具体的には、ウォーキングやジョギングなどを含め、誰もがそれぞれの体力や年齢などに応じてスポーツに親しむことができる環境づくりに努力したい。運動部活動については、平成 28 年度に岡山県を主会場に開催予定のインターハイも視野に入れて、指導者養成や競技力向上を図るために、教員の確保や地域のスポーツ専門家との連携を通じて、レベルアップを目指したい。(知事)

4. 体制

立案には、部局横断的な体制が必要だが、どんな体制で策定するのか。また財政上の十分な措置を期待するが、決意を伺いたい。

→ スポーツ振興を所管する環境文化部を中心に、学校体育の教育庁、障害者スポーツや健康づくりなどの健康福祉部、総合グラウンド等の土木部による実務者レベルの部

局横断体制を組み、計画案はスポーツ推進審議会での審議やパブリック・コメント等により県民の意見を聞きながら策定を進める。また、条例に定めているとおり、財政上の措置を講ずるよう努める。(知事)

ひきこもり支援策

1.ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン

ひきこもりは、国の調査では26万世帯とも言われており、大きな社会問題だ。国の研究班がひきこもりの評価・支援に関するガイドラインを作成しているが、この概要はどのようなものか。また、岡山県におけるひきこもりの現状はどうか。

→ ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインでは、ひきこもりを「社会的参加を回避し、6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」と定義し、ひきこもり状態の人のいる世帯を全国で約26万と推計している。また、保健・医療・福祉・教育などの関係機関からなる地域連携ネットワークを構築し、訪問等により、家族や当事者への支援を実施することや、必要な場合は、医療機関への受信を促すことなどが示されている。

岡山県の現状は、ひきこもりの人

の実数を把握することは困難だが、平成23年度は、家族等からの相談のあった約200人に対して、県精神保健福祉センターや保健所などで、訪問・相談・受診支援等を行った。(知事)

2.ひきこもり地域支援センターの設置

都道府県・政令指定都市のうち、36自治体に「ひきこもり地域支援センター」が設置されているが、岡山県には設置されていない。岡山市には設置され、平成23年度は92件の相談に対応している。国が設置を進めている事業であり、本県も早急に実施すべきだが、検討状況と設置できていない理由、今後の対応について伺いたい。

→ ひきこもり地域支援センターの設置については、本県では、従来から保健所・支所にひきこもり相談窓口を設置しているほか、県精神保健福祉センターでも、家族等からの相談に応じ、必要により、保健師や医師による訪問支援等を実施している。また、保健・医療・福祉・教育等関係機関で構成するひきこもり対策連絡会議で、困難事例への支援策を検討するなど、ひきこもり地域支援センターと同等の取り組みを行っている。さらに、本年2月

に策定した、岡山県子ども・若者育成支援計画にも、これらの施策を位置づけたところであり、今後とも相談窓口の周知や関係機関との連携強化など、総合的な支援の拡充に努めたい。(知事)

議会基本条例制定へ —県議会改革—

岡山県議会議会運営委員会で議会の役割や議員の責務などを定めた「議会基本条例」の案が示され、11月定例会での制定を目指すことが確認されました。

前文で「県民に信頼される開かれた議会として存在意義を高める必要がある」と明記。議決による県の意思決定や執行部の監視といった役割のほか、県民参加の促進、広報の充実、継続的な議会改革——などを盛り込んでいます。

また、県の当初予算案を全議員で調査する「予算総括協議会(仮称)」の設置なども検討されており、6月議会から導入された「一問一答方式」も含め、議会の活性化をさらに進めてまいります。

ささい茂智 “プロフィール”



昭和38年10月13日 総社市生まれ(49歳)

【学歴】昭和57年岡山県立総社高等学校、昭和61年創価大学経済学部卒

【職歴】昭和61年岡山県農業協同組合中央会、平成16年参議院議員谷合正明公設秘書、平成23年岡山県議会議員初当選(岡山市中区選挙区)

【議会】環境文化保健福祉委員会委員、防災・環境対策・新エネルギー特別委員会委員

【家族】妻、一男一女、母、妹の6人

【座右の銘】初志貫徹

【趣味】スポーツ(ジョギング、軟式野球)